

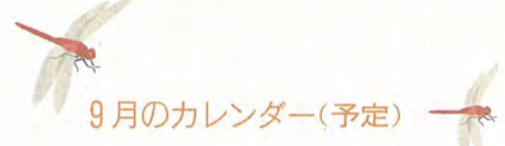


平成26年(2014年) 8月1日現在
人口7万3161人 前月比 48人増
男:3万5780人 女:3万7381人
世帯 3万1827世帯
動き 出生 54人 死亡 49人
(7月分) 転入 224人 転出 181人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



ナシ狩り(川口別所、8月17日)



9月のカレンダー(予定)

1月	
2火	弁護士相談(予約は8月26日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分～16時
3水	
4木	
5金	
6土	松花堂ふれあい市(13・20・27日)〈昭乗広場〉 8時30分～10時30分
7日	流れ橋ふれあい市(14・21・28日)〈四季彩館〉 10時～12時
8月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
9火	弁護士相談(予約は2日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分～16時
10水	
11木	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～16時30分
12金	
13土	下水道まつり〈洛南浄化センター〉 10時～15時
14日	やわたフィッシングスクール〈さくら小集合〉 11時～16時
15月	敬老の日 大型ごみの持ち込み〈市役所別館環境業務課〉 9時～12時 昭乗広場DEフリマ〈昭乗広場〉 10時～15時
16火	弁護士相談(予約は9日～)〈生活情報センター〉 13時15分～16時
17水	くらしと就職相談〈八幡人権・交流センター〉 10時～16時
18木	京都ジョブパーク個別就職相談会〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉 10時～14時 オレンジカフェ〈市文化センター1階喫茶室〉 14時～16時
19金	事故「ナシ」キャンペーン〈八幡駅前〉 7時30分～ 行政相談〈市文化センター2階会議室1〉 13時30分～16時
20土	
21日	はちまんいち～はちまんさん手づくり 門前市～〈石清水八幡宮一ノ鳥居～二ノ鳥居〉 10時～16時 秋季体験学習「草木染め講座一藍の生葉染め」〈ふるさと学習館〉 13時30分～16時
22月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
23火	秋分の日 大型ごみの持ち込み〈市役所別館環境業務課〉 9時～12時
24水	
25木	司法書士相談(予約は18日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時30分～16時 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～16時30分
26金	年金相談(予約制)〈市文化センター3階講習室1〉 10時～16時 認知症相談会(予約制)〈市文化センター3階講習室2〉 14時～
27土	くらしのセミナー〈市文化センター3階講習室5〉 13時30分～15時
28日	「まちかどのごみ」ゼロの日〈さざなみ公園ほか〉 9時～
29月	
30火	

今月の主な内容

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、福祉総務課・保護課が第二分庁舎に移転 2面
国保の届け出は14日以内、市税の納付、「まちかどのごみ」ゼロの日 3面
9月1日は防災の日、健康フェスタ2014イベント参加者募集、秋の交通安全運動 4面
子育て特集(子ども・子育て支援新制度②、子育てすくすく) 5面

情報ひろば(市政・募集・スポーツ・イベント)、市民マラソン大会参加者募集、健康豆知識、あなたも一言 6、7面
年金、相談、短信、生活、図書館 8、9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 10、11面
まちの話題(紙とハサミでつくる草庵「松花堂」、第5回夏休み親子陶芸体験教室、キーボードを楽しむシニアの集い、八幡市子ども会議) 12面

臨時福祉給付金

申請を受け付けています!

臨時福祉給付金の申請を受け付けています。
 給付金を受給するには、申請が必要で、支給対象の人は、忘れず申請してください。

▽支給対象 基準日(平成26年1月1日)に八幡市の住民基本台帳に登録されている人で、平成26年度分の住民税(均等割)が課税されていない人
 ※ただし、住民税(均等割)が課税されている人の扶養親族になっている人や生活保護を受給している人は対象外です。

▽支給額 支給対象者一人につき1万円
 次に該当する人には一人につき5千円を加算

老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当等の受給者

▽申請方法
 7月に、支給対象となる

可能性のある人の世帯主に申請書を送付していただき、必要事項を記入し、本人確認書類および通帳のコピーを添付し、同封の返信用封筒を使って郵送で申請してください。

▽申請期限 12月26日(金)必着
 ※申請期限を過ぎた場合は、給付を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

▽申請窓口 市役所1階会議室1
 専用ダイヤル9833・1123(土・日・祝日を除く午前9時~午後5時)

子育て世帯臨時特例給付金も申請受付中

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、11月28日(金)ですが、早めに手続きしてください。
 ※申請期限を過ぎた場合は、給付を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

▽問い合わせ 子育て支援課

給付金を装った詐欺に注意してください。不審な電話や訪問があったら、迷わず八幡警察署(981-0110)に連絡を。

行財政検討審議会のお知らせ

第5回行財政検討審議会を開催します。審議会は、公開しますので、傍聴していただけます。

第6回審議会は、10月17日(金)午後2時から、市文化センター3階講習室5で、第7回審議会は、11月14日(金)午後2時から、分庁舎会議室Aで開催を予定しています。

文化賞・スポーツ賞の候補者を募集

▽表彰の種類
 ●八幡市文化賞(功労賞、優秀賞、優秀団体賞、ジュニア賞)
 ●八幡市スポーツ賞(功労賞、優秀選手賞、優秀団体賞、ジュニア賞)

▽応募受付期間 9月1日(月)~24日(水)(土・日・祝日は除く。郵送の場合は当日消印有効)

▽選考方法 候補者の中から、選考委員の意見を踏まえ、市長が表彰者を決定。

▽贈呈式 11月3日(月・祝)午前10時から市文化センター小ホール(予定)

▽応募受付期間 9月1日(月)~24日(水)(土・日・祝日は除く。郵送の場合は当日消印有効)

▽選考方法 候補者の中から、選考委員の意見を踏まえ、市長が表彰者を決定。

▽贈呈式 11月3日(月・祝)午前10時から市文化センター小ホール(予定)

▽応募受付期間 9月1日(月)~24日(水)(土・日・祝日は除く。郵送の場合は当日消印有効)

▽選考方法 候補者の中から、選考委員の意見を踏まえ、市長が表彰者を決定。

▽贈呈式 11月3日(月・祝)午前10時から市文化センター小ホール(予定)

福祉総務課・保護課 9/16(火) 第二分庁舎に移転



9月16日(火)、市役所第二分庁舎(八幡三本橋59-9)を開設。福祉総務課と保護課が第二分庁舎に移転します。
 課の業務内容、開庁時間、電話番号(代表番号)に変更はありません。お問い合わせは移転先にお願います。
 なお、臨時福祉給付金の受付窓口は、今までも市役所本庁舎1階会議室1で行います。
 ご来庁の際は、ご注意ください。

選挙啓発標語を募集

市選挙管理委員会は京都府と連携して、選挙に関して使用する啓発標語を募集します。
 ▽申し込み 9月12日(金)必着。ハガキまたは封書、ファックス(982・8018)で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記入し(〒614-8501)市選挙管理委員会へ。
 ※1人3点以内で、未発表作品に限る。
 ▽賞品 9月中旬に明るい選挙推進協議会にて審査し、入賞者には賞品を贈呈。
 ◆問い合わせ 市選挙管理委員会(総務課内)



調査にご協力を!

住宅用火災警報器の設置について

住宅用火災警報器(火災警報器)の設置について、市民2千人を無作為に抽出し、調査書を郵送します。
 質問等に回答し、9月30日(火)までに、同封の返信用封筒に入れ、返送してください。
 この調査は、火災警報器の設置状況を把握し、今後の設置促進を図ることを目的としています。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



あなたと家族の大切な命を守る火災警報器を必ず設置しましょう。
 ◆問い合わせ 消防本部予防課



「日常生活圏域」返送のお礼と訪問のお知らせ

対象者の皆さん、ご協力ありがとうございました。調査に回答していただいた皆さんには、健康や日常生活のアドバイスを掲載した「結果アドバイス表」を後日送付します。返送のなかった人には、訪問等で連絡させていただく場合がありますので、ご理解をお願いします。
 ◆問い合わせ 高齢介護課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119		
平成26年1月~7月累計(内7月分)	去年同期累計	
火災出動	8件 (0件)	11件
火災以外の出動	123件 (19件)	125件
救急出動	2093件 (323件)	2006件
搬送人員	1976人 (318人)	1900人

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(協会けんぽ)、健康保険組合(協会けんぽ)、健康保険組合(協会けんぽ)などがあります。国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず**14日以内**に

こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの
1. 八幡市に転入したとき	印かん、転出証明書
2. 子どもが生まれたとき	印かん、国民健康保険証、母子健康手帳
3. 他の健康保険等を脱退したとき	印かん、健康保険等の脱退証明書
4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止決定通知書
1. 八幡市から転出するとき	印かん、国民健康保険証
2. 家族が死亡したとき	印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの
3. 他の健康保険等に加入したとき	印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証
4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
1. 退職者医療制度に該当したとき	印かん、国民健康保険証、年金証書
2. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更	印かん、国民健康保険証
3. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの
4. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出をする時に本人確認を求めることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認のできるものがが必要です。

国保医療課に届け出て下さい。

加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。



◆問い合わせ 国保医療課

保険料は納期内に納付を!

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に納付をお願いします。納期限を過ぎると督促状が送付され、督促手数料や延滞金がかかります。安心・確実・便利な口座振替を!



◆問い合わせ 保険料収納課

固定資産税(第3期分)の納期限は9月30日(火)です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都市方税機構」に移ります。

◆問い合わせ 納税課

認定長期優良住宅新築で固定資産税を減額

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。認定長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用することができるように、長期使用構造等が講じられた優良な住宅であるとして、京都市知事が認定した住宅です。

◆問い合わせ 課税課

市内の一斉清掃に参加を!

28日(日)は「まちかどごみゼロの日」を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で①または②の清掃(集合)場所にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。

◆問い合わせ 環境業務課



6月の清掃活動の様子(さくら近隣公園周辺)

プラスチック製容器包装の分別収集開始

平成27年1月1月からは、城南衛生管理組合管内の3市3町では、プラスチック製容器包装資源化施設の稼働に合わせて、「燃やさないごみ」として収集処理している「プラスチック製容器包装」を、分別収集しリサイクルします。プラスチック製容器包装とは、カップ麺やプリン



このマークがプラスチック製容器包装のマークです

容器、お菓子の袋など、食料品や日用品に使われているプラスチック製の入れものや包みで、中身を使った後はごみとなってしまふものです。その表面に1カ所以上、識別マークが印刷または刻印されています。

◆問い合わせ 環境業務課

ジェネリック医薬品差額通知について

国保では、ジェネリック医薬品差額通知を実施しています。今年度は8月末から通知を開始します。この通知は、被保険者の医療費の自己負担を軽減するとともに、医療費の適正化を図ることを目的として、現在使用している新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の差額をお知らせします。医療機関や薬局から薬をもらっている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が大きい人を対象にしており、必ずしも全員に届くわけではありません。ジェネリック医薬品への切り替えは、医師に相談してご本人が納得されたうえで行ってください。ただし、すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではなく、また、調剤する薬局にない場合もあります。

◆問い合わせ 国保医療課

9月1日(月)は防災の日

避難情報について確認しましょう

全国的に集中豪雨が多発し、甚大な被害をもたらしています。これからは、本格的な台風シーズンを迎え、さらに警戒が必要になってきます。

市は、河川の氾濫や土砂災害等が発生する危険が迫った場合、市民の皆さんの安全を確保するため、避難情報を発令します。広報車・防災行政無線・緊急速報メール・ホームページ等で、お知らせしますので、情報の種類に応じて行動してください。「まだ、大丈夫だ」という自己判断は禁物です。

防災ラジオを有償配布します

市では、AM・FM放送の他に、防災行政無線(屋外の拡声器)の放送を受信することができ、防災ラジオを希望者に有償で配布します。



台風の接近などで雨戸を閉めていても、市からの情報を知らせることができます。※設置場所やお住まいの地域によっては、電波が入りにくい場合や受信できない場合があります。

緊急度	情報の種類	市民の皆さんに求める行動
低	避難準備情報	避難行動に時間を要する人(災害時要援護者等)は、避難を開始。その他の人も、いつでも避難できるように、非常持出品の用意をするなど避難準備を開始してください。
↓	避難勧告	避難勧告が発令された地域の人は、お互いに助け合って避難場所に速やかに避難を開始してください。
高	避難指示	人的被害の発生する危険性が非常に高い状況なので、まだ避難していない人は、直ちに避難し、生命を守る行動を開始してください。

10/26 健康フェスタ2014 イベント参加者募集

10月26日(日)に開催する健康フェスタのイベントのうち、事前申し込みが必要なイベントについて募集します(参加費は無料)。

◆**市長とふれあいウォーキング**
 開催時間 午前8時15分～10時(※雨天中止)
 場所 午前7時45分に市役所前集合
 対象 市内在住・在勤・在学の成人で、約5.5kmのコースをウォーキング可能な人
 定員 先着50人
 内容 市役所から木津川堤防を歩いて市民体育館に向かう約5.5kmのコースで、市長と一緒にウォーキングを楽しんでいただきます。

◆**玉入れ ～京都ギネスに挑戦！～**
 開催時間 午前11時10分～午後1時
 場所 市民体育館アリーナ(室内履き必要)
 対象 10人1組(男子5人、女子5人・年齢制限なし)
 ※男子に代わり女子の参加可(代表者は市内在住であること・他チームと重複参加は不可)
 定員 先着15組
 内容 10人1組で100個の玉を、30秒間にかごに入れた個数を競う玉入れ競技です(京都記録は現時点で56個)。優勝者に賞品、その他参加賞あり。

◆**親子健康運動教室**
 開催時間 午後1時～2時
 場所 市民スポーツ公園グラウンド(雨天時は市民体育館)
 定員 先着親子20組(市内在住者、子どもの対象は小学生)
 内容 京都サンガのスタッフによるボール一つで親子が楽しくできる健康運動教室です。サッカー教室ではないので、サッカーの技術も知識もいりません。どなたでも気軽に参加していただけます。参加賞あり。

申し込み 9月1日(月)から受付開始。各イベント共通の応募用紙(市ホームページからダウンロードまたは市内公共施設の健康コーナーで配布)の参加するイベント欄に必要事項を記入し、(〒614-8501市役所)高齢介護課に郵送または持参してください。ただし「市長とふれあいウォーキング」は電話での申し込み可。
 ※それぞれ定員になり次第、締め切ります。
 ◆問い合わせ 高齢介護課

秋の交通安全運動
 9月21日(日)～30日(火)
 9月30日は交通事故死ゼロを目指す日
 『秋空に 無事故を誓う 京の道』

流れ橋流れる！



橋板が流れた流れ橋

台風11号の接近による木津川の増水で、今年4月に復旧した上津屋橋(通称・流れ橋)が流れ、通行止めになっています。

津川の増水で、今年4月に復旧した上津屋橋(通称・流れ橋)が流れ、通行止めになっています。

級を所持し、在宅で生活している人がいる世帯
 ④八幡市災害時要援護者対策支援事業における「避難支援者」として登録されている人
 ▽台数 先着500台(1世帯1台、1事業所1台)
 ▽負担金 1台1千円(事業所は8千800円)
 ▽申請方法 申請用紙(市ホームページからダウンロード)または市内公共施設で配布(必要事項を記入し、防災安全課の窓口へ)。
 ▽申請期間 9月1日(月)～30日(火) 午前9時～午後5時(土・日・祝日除く)
 ▽配布 申請期間終了後、配布の可否について通知します。配布の決定を受けた人に、防災安全課の窓口で負担金と引き換えに、防災ラジオをお渡しします。
 ◆問い合わせ 防災安全課

市では、災害時に、自分の力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)に対して、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

地域の支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録の申請をしてください。随時受け付けています。
 ▽対象となる人
 ■次のような在宅の障がい者や高齢者等で、災害時に避難に支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人
 ・障害者手帳1・2級を所持する人
 ・療育手帳Aを所持する人
 ・介護保険要介護3以上の人
 ・満75歳以上の高齢者のみの世帯の人
 ・その他市長が必要と認める人

災害時に地域で助け合うためには、要援護者の避難支援を行う避難支援者が必要です。
 自治会等から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、ご協力ください。
 ◆問い合わせ 福祉総務課

市では、平成4年度に、生物生態調査報告書「八幡のまちの小さな仲間たち」を作成しました。
 作成から20年以上が経過したことから、本市の自然環境の変化を確認するとともに、新たに植物等も対象にした自然生態系の再調査を行い、報告書にまとめる予定にしています。
 調査期間 9月1日～平成28年3月31日
 調査対象 鳥、昆虫、魚、貝、植物、哺乳類等
 専門調査員が、現地調査(市全域)を行います。
 ※専門調査員は、腕章を付け、身分証明書を携帯しています。ご理解をお願いします。
 ◆問い合わせ 環境保全課

自然生態系調査を実施します
 市交通安全対策協議会は9月19日(金)、京阪八幡市駅前事故「ナシ」キャンペーンを行います。
 午前7時30分から八幡産のナシ(梨)を使用したマドレーヌほかを配り、交通事故防止を訴えます。
 ◆交通安全書道展
 期間 9月20日(土)～30日(火)
 場所 生涯学習センター2階ミニギャラリー
 ※作品受付は9月1日(月)～4日(木)
 ◆問い合わせ 管理・交通課

警察出張相談
 ～ひとりで悩まないで～
 夫婦間暴力、ストーカー、振り込め詐欺、ヤミ金等、ワンクリック請求の相談に応じます。
 (八幡警察署広聴・相談係)
 日時: 9月11日(木)午後1時～4時
 場所: 八幡市生活情報センター 1階ロビー
 問い合わせ: 八幡警察署 電話981-0110

子ども・子育て支援新制度②

子育て支援に関するアンケートの調査結果について①



「子ども・子育て関連3法」に基づき、市は、子ども・子育て支援新制度の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援事業計画(5カ年計画)を策定します。

計画を策定するにあたり「幼児教育・保育・地域の子育て支援」の「今後の利用希望」を把握するためのアンケート調査を実施しました。

今回は、0歳～5歳の就学前児童がいる全家庭と、市立小学校1年生～3年生の児童がいる全家庭を調査対象としました。

調査の結果を2回にわたり説明します。

子どもの育ちをめぐる環境について

就学前児童の主な子育ての担い手は「母親」が約5割、小学生では「主に母親」

調査の結果をみると、今後の保育園の利用希望が46・0%、幼稚園(預かり保育の利用)が28・1%となっています。

そのような中で、特に母親の就労状況および就労意向をみると、フルタイムで働いている母親は、就学前児童と小学生ともに約2割、パート・アルバイトで働いている母親は小学生で約4割と就学前児童に比べ1割程度多くなっています。

そして、パート・アルバイトで働いている就学前児童と小学生の母親でフルタイムへの転換希望のある人は26%。その中で実現できる見込みのある人は6%程度

現在、市においては保育園および幼稚園の待機児童は発生していない状況です。調査結果をみると、今後の保育園の利用希望が46・0%、幼稚園(預かり保育の利用)が28・1%となっています。

そのような中で、特に母親の就労状況および就労意向をみると、フルタイムで働いている母親は、就学前児童と小学生ともに約2割、パート・アルバイトで働いている母親は小学生で約4割と就学前児童に比べ1割程度多くなっています。

そして、パート・アルバイトで働いている就学前児童と小学生の母親でフルタイムへの転換希望のある人は26%。その中で実現できる見込みのある人は6%程度

仕事と子育ての両立について(就学前児童)

仕事と子育ての両立について大変なこととして、「子どもが急病時の対応」「子どもと接する時間が少ない」「急な残業が入ってしまう」などの意見が多く、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境づくりが必要です。

子ども・子育て支援新制度に関する情報は、国のホームページ「内閣府 子ども・子育て支援新制度」(http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/)をご参照ください。

ワークショップの開催(当日受付)

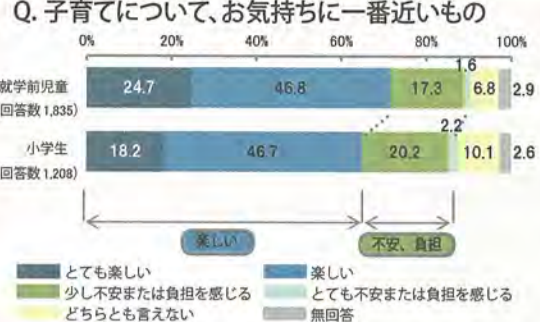
アンケート調査結果をもとに、子育て支援などについて、カフェのような雰囲気グループで話し合います。

①9月5日(金)午前10時～正午 美濃山コミュニティセンター

②9月6日(土)午後2時～4時 市文化センター3階第3会議室

③9月25日(木)午後2時～4時 男山団地だんだんテラス

◆問い合わせ 子育て支援課



「子ども・子育て関連3法」に基づき、市は、子ども・子育て支援新制度の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援事業計画(5カ年計画)を策定します。

計画を策定するにあたり「幼児教育・保育・地域の子育て支援」の「今後の利用希望」を把握するためのアンケート調査を実施しました。

今回は、0歳～5歳の就学前児童がいる全家庭と、市立小学校1年生～3年生の児童がいる全家庭を調査対象としました。

調査の結果を2回にわたり説明します。

子どもの育ちをめぐる環境について

就学前児童の主な子育ての担い手は「母親」が約5割、小学生では「主に母親」

現在、市においては保育園および幼稚園の待機児童は発生していない状況です。調査結果をみると、今後の保育園の利用希望が46・0%、幼稚園(預かり保育の利用)が28・1%となっています。

そのような中で、特に母親の就労状況および就労意向をみると、フルタイムで働いている母親は、就学前児童と小学生ともに約2割、パート・アルバイトで働いている母親は小学生で約4割と就学前児童に比べ1割程度多くなっています。

そして、パート・アルバイトで働いている就学前児童と小学生の母親でフルタイムへの転換希望のある人は26%。その中で実現できる見込みのある人は6%程度

ワークショップの開催(当日受付)

アンケート調査結果をもとに、子育て支援などについて、カフェのような雰囲気グループで話し合います。

①9月5日(金)午前10時～正午 美濃山コミュニティセンター

②9月6日(土)午後2時～4時 市文化センター3階第3会議室

③9月25日(木)午後2時～4時 男山団地だんだんテラス

◆問い合わせ 子育て支援課



- 子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
- 第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

◎臨床心理士による子育て相談

▶相談日=月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間=午前9時～正午

▶場所=子育て支援センター

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前

- 保育園の開放日
- ※育児相談もしています。
- ※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～午後0時30分)。
- ※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。
- 南ヶ丘保育園(☎981-3125)▶19日(金)園庭開放
- 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)▶2日(火)園庭開放
- みその保育園(☎981-8101)▶11日(木)お散歩に行こう▶2日(火)園庭開放
- みやこ保育園(☎981-2511)▶2日(火)園庭開放▶16日(火)しゃぼん玉遊びをしよう
- わかたけ保育園(☎983-1313)▶▲4日(木)水遊びをしよう▶16日(火)

のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

- ▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)
- ▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
- ※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

- 【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。
- <ひよこサロン>
- ▶24日(水)子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
- <あいあいサロン>
- ▶17日(水)子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
- <そよかぜサロン>
- ▶30日(火)第二子育て支援センタ

- 園庭開放
- 山鳩保育園(☎981-0982)▶17日(水)お月見だんご・一緒に遊ぼう
- 男山保育園(☎982-0701)▶5日(金)人形劇
- くすのき保育園(☎983-1200)▶17日(水)いもだんご・どろんこ遊び
- 山鳩第二保育園(☎981-0700)▶12日(金)園庭開放▶17日(水)クレープづくり

- 幼稚園の開放日
- ※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～正午、△は午前10時30分～正午、▼は午前11時～正午)。
- ※申込不要。直接、園にお越しください。
- 八幡幼稚園(☎981-0180)▶3日(水)体を動かして遊ぼう▶10日(水)園庭開放

一 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

- ▶3日(水)橋本児童センター▶9日(火)美濃山コミュニティセンター▶19日(金)竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。公民館・コミセンは重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

- ▶5日(金)竹園児童センター、みその保育園、わかたけ保育園▶★8日(月)みやこ保育園▶9日(火)南ヶ丘保育園▶10日(水)橋本児童センター、南ヶ丘第二保育園、くす

- 八幡第二幼稚園(☎981-6950)▶3日(水)園庭開放▶16日(火)体を動かして遊ぼう
- 八幡第三幼稚園(☎982-8566)▶10日(水)園庭で遊ぼう▶18日(木)園庭開放
- 八幡第四幼稚園(☎982-2447)▶11日(木)運動遊びをしよう▶19日(金)園庭開放
- 橋本幼稚園(☎982-0607)▶3日(水)体を動かして遊ぼう▶24日(水)園庭開放
- 早苗幼稚園(☎981-2268)▶▼3日(水)、▼17日(水)サーキット運動▶☆7日(日)1日体験入園(コーナー遊び、プール遊びなど)
- なるみ幼稚園(☎982-3368)▶△3日(水)「なるみにおいでよ!ともだちつくらう!」▶☆6日(土)「なるみにおいでよ!1日体験入園」

のき保育園▶18日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶26日(金)美濃山コミュニティセンター

【ままくらぶ】親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶12日(金)午前10時～11時15分、市民交流センター

【子育て講座】「親子ヨガ」▶2日(火)午前10時～11時30分、美濃山コミュニティセンター 講師 丹羽 俊文さん(インド中央政府公認ヨーガ教師) 対象 生後6カ月から就学前の親子25組 申込み 美濃山コミュニティセンター(☎981-2312)

- 歩学園幼稚園(☎971-5687)▶☆5日(金)、☆19日(金)見学会

- こども園の開放日
- 有都こども園(☎981-0873)▶9日(火)園開放(水遊びをしよう)
- ※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。
- ▶毎週月曜・火曜日の午前・午後ちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にびよびよらんど(祝日除く)(各5組予約制)
- ▶月曜～金曜日の午前・午後育児相談(各1組予約制)
- ※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。
- 【赤ちゃんの広場】▶5日(金)ホールで遊びます※時間は午前10時～11時15分。

▶平成26年度 男女共同参画社会啓発講座

「明るい方へ ～金子みすゞの心とともに～」

日時 10月18日(土)午後1時30分～3時(受付は午後1時～) 場所 八幡人権・交流センター 定員 200人(入場無料)

講師 ちひろさん(歌手・作曲家)

申込み・問合せ 9月16日(火)～10月10日(金)に八幡人権・交流センター(☎981-3127)へ電話または直接窓口へ※保育(1歳～就学前の児童)を希望される方は必ず申込時にお伝えください。※公共交通機関でお越し下さい。



▶秋季体験学習

「草木染め講座-藍の生葉染め-」

日時 9月21日(日)午後1時30分～4時(午後1時～受付) 場所 ふるさと学習館

対象 市内在住・在勤者とその家族 定員 15人(定員になり次第締切) 参加費 500円(当日徴収)

持ち物 エプロン、ビニール袋、タオル2枚、飲み物

申込み・問合せ 9月19日(金)までに電話で文化財保護課(☎972-2580)へ

▶パソコン集中講座

就職につながる技能を身につけるため、パソコンの基礎的な技術の習得を目指します。

日時 10月27日(月)～30日(木)の4日間 ①ワード2010講座(午前9時～正午)、②エクセル2010講座(午後1時～4時)

場所 八幡人権・交流センター 定員 各講座11人(応募多数の場合は求職活動中の40歳以下の人を優先し、抽選)

受講料 無料(教材費として各講座300円必要)

申込み・問合せ 10月7日(火)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、就職活動の有無、参加区分(①ワード講座のみ②エクセル講座のみ③ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ電話、FAX、または直接窓口へ。

▶講演と交流の集い

「地誌に見る八幡」

日時 9月14日(日)午後1時30分～4時

場所 松花堂美術館講習室 講師 伊東 宗裕さん(京都市歴史資料館)

定員 80人 参加費 500円

申込み・問合せ 9月12日(金)までに、八幡の歴史を探究する会＝土井(☎983-5278)へ

熱中症にご注意を!

まだまだ暑い日が続いています。熱中症には十分注意しましょう。

- ◆熱中症対策 ①温度に気をくばる。②飲み物を持ち歩く。③休息をとる。④栄養をとる。⑤声をかけ合う。 問合せ 健康推進課

▶くらしのセミナー

秋の台風時期に合わせて、「住まい」に関するセミナーや施設見学会を開催します。

日時 ①9月27日(土)、②10月4日(土)、③10月8日(水)※①・②は午後1時30分～3時。③は午後0時30分～4時。

場所 ①・②市文化センター3階講習室5、③京都市市民防災センター(京都市南区西九条菅田町7)

内容 ①「災害時!!あなたの住まいは大丈夫?～住まいと安全 最近の住宅事情から～」、②「我が家の防災対策～地震・風水害・雷・火災対策～」、③京都市市民防災センター見学

講師 ①神崎 哲さん(弁護士。京都弁護士会所属)、②三木 英明さん(パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 CSグループ)

定員 ①・②各30人、③19人※③は①・②の参加者の中から抽選。

参加費 無料 申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶下水道まつり

日時 9月13日(土)午前10時～午後3時(小雨決行)

場所 洛南浄化センター 内容 探検ツアー、クイズラリー(正解者に粗品進呈)、顕微鏡による微生物観察・写真撮影、水質検査体験、下水道クイズ・ゲーム、作文コンクール入賞作品等展示、花の苗プレゼント(先着100人)

問合せ 洛南浄化センター(☎632-1433)

▶牛乳・乳製品を使った 生涯骨太クッキング

日時 9月10日(水)午前10時～正午

場所 橋本公民館 定員 20人(先着順)

献立 鶏肉の洋風みそ仕立て、野菜たっぷりじゃこヨーグルトサラダ、豆腐と梅干しの和え物、さやいんげんのスープ、コンデンスミルクのこんにゃく和菓子

参加費 500円 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具など

申込み・問合せ 9月5日(金)までに電話で健康推進課へ

あなたも一言

9月1日の防災の日を前に、今回は「災害に備えて」についてインタビューしてみました。



岩田高木 西村 忠雄さん

消防団の団長をしていて、2年連続の大雨被害などから、より防災について考えさせられます。自然災害は対策をしても限界がありますので、発生した時は、消防署、市役所、自主防災隊、消防団などが連携し、被害を最小限に防ぐことが大切だと思います。



八幡土井 友田 梨絵さん 結菜ちゃん

昨年、近所が水に浸かるなど、台風の被害を目の当たりにしました。災害時に水や離乳食などの備えはしていますが、実際に避難が必要になった時に結菜を連れてどうしたらいいか、不安です。まずは結菜の安全を第一に考えたいです。



美濃山一ノ谷 馬代 一夫さん

毎年、自治会内や美濃山地区の防災訓練に地域ぐるみで取り組み、災害に備えています。普段から、子供からお年寄りまで、世代を超えて交流し、協力しながら地域活動なども行っていますので、万一の時も地域で助け合っていきたいです。

今月のテーマ

災害に備えて

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

■ バランスのよい食事 ■

生活習慣病を予防し、健康的な毎日を送るためには、食べ過ぎを控え、バランスの良い食事を心がけることが大切です。

食 材を選ぶキーワード

「ま・ご・た・ち・わ・や・さ・し・い」

■ま■…大豆や豆腐・納豆などの大豆製品は、植物性たんぱく質を豊富に含んでいます。

■ご■…ゴマリグナンという老化などを防ぐ抗酸化物質が豊富で、すりつぶすと吸収しやすくなります。

■た■…たんぱく質、ビタミン、ミネラルが豊富で、アミノ酸もバランスよく含んでいます。

■ち■…牛乳・乳製品はたんぱく質、ビタミンB2やカルシウムなどが豊富です。

■わ■…海藻類は、ビタミン・ミネラル・食物繊維を含む低カロリー食品で生活習慣病を予防する働

きがあります。

■さ■…緑黄色野菜は老化などを防ぐ抗酸化力のあるカロテンを含みます。淡色野菜にも含まれるビタミンCは体の免疫力を高めます。

■か■…カルシウム・ビタミンなどが豊富です。青魚系には、動脈硬化などを防ぐ脂が多く含まれています。

■い■…きのこ類は、食物繊維・ビタミンD・ビタミンB群を多く含む低カロリー食品です。 ■も■…ビタミンC・食物繊維などが豊富で、便秘を予防したり、コレステロールを低下させる働きがあります。

9品目は体に良いとされる食品をグループ分けしたものです。すべてを1食で摂るのは難しいですが、バランスのよい食事を意識し、1品目でも多く摂れるように献立を工夫してみましょう。

問合せ 健康推進課

情報 ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶障がい福祉施設への 通所交通費を助成

公共交通機関を利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。

対象 市内在住の障がいのある人
対象施設 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

対象期間 平成26年3月分～8月分
助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1

必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合は、その写し

申込み・問合せ 9月1日(月)～19日(金)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課へ※申請書、通所証明書の様式は障がい福祉課にあり。

▶オレンジカフェ

だんだんテラスでも開催

市文化センター喫茶室で開催(毎月第3木曜日午後)している、初期・軽度の認知症高齢者と家族が気軽に集える「オレンジカフェ」を、だんだんテラスでも開催します。

だんだんテラスでは、認知症予防に関心のある高齢者にも対象を広げ、認知症についての講習会やレクリエーションを行ったり、地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。※申込不要。

日時 10月～平成27年3月の毎月第2金曜日、午後2時～4時
場所 男山中央センター商店街だんだんテラス(男山八望3-1 B47-104)

対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者、認知症の人を介護する人
費用 無料(飲食代は別途)
申込み・問合せ 高齢介護課
※市文化センター喫茶室でのカフェは事前申込要。

▶八幡市戦没者追悼式

日時 10月14日(火)午前10時30分～(入場は午前10時20分まで)
場所 市文化センター小ホール
※平服でお越しください。
申込み・問合せ 参列を希望される人は10月8日(水)までに電話で福祉総務課へ

市民マラソン大会 参加者募集

日時: 12月7日(日)午前9時30分～正午(雨天決行)

場所: 市民スポーツ公園発着、木津川左岸堤防ほか

種目

区分	種目	対象	定員
チャレンジ部門	ハーフ	高校生	先着1,100人
	10km	一般	
エンジョイ部門(※)	3km	小学3～6年生・中学生・高校生・一般	先着900人
	2km	小学1～2年生	
	2km	3歳～小学2年生の子どもと親子ペア その保護者	

※エンジョイ部門の参加者は市内在住・在学・在勤者に限る。

参加費 高校生・一般・親子ペア=1,000円、中学生以下=300円
申込期間 9月8日(月)～10月3日(金)(定員に達し次第、締

切)
申込方法 専用の振替払込用紙による郵便局での申込み、またはインターネット(<http://runnet.jp>)

※ボランティア募集

選手受付等のボランティアを募集します。対象は高校生以上～70

歳。ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、10月31日(金)までに大会実行委員会事務局(〒614-8022 八幡東浦5)へ。



による申込み。
その他 大会パンフレット等は9月8日(月)以降に市内の公共施設などに置きます。
問合せ 大会エントリー事務局(☎0463-35-6691)、大会実行委員会事務局(☎983-9202)、社会教育課(☎983-3088)※平日午前9時～午後5時(ただし、実行委員会事務局のみ月・水・金曜日の午前9時～午後4時)

問合せ 大会実行委員会事務局(月・水・金曜日の午前9時～午後4時、☎983-9202)または、社会教育課。

▶専門医による 認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の健康や悩みに専門の医師が相談をお受けします。

日時 9月26日(金)午後2時～
場所 市文化センター3階講習室2

対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関
定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)

申込み・問合せ 9月24日(水)までに電話で高齢介護課へ

▶足腰しゃっきり教室開催

運動を習慣づけ、体力を向上させることで、加齢に伴う運動機能や生活機能の低下の予防、改善を図る教室です。

日時 10月1日(水)～12月17日(水)の毎週水曜日、午後2時30分～4時 全12回

場所 男山病院2階東館会議室3
対象 65歳以上の市民

※介護保険による通所系サービスを利用中の人、介護予防教室に参加されている人、すでに運動習慣のある人は除く。

※医療機関に通院中の方は、主治医の運動許可書等が必要となる場合がありますので、申込前に必ずかかりつけ医にご相談ください。

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

参加費 1,000円(保険代含)
申込み・問合せ 健康推進課にある申込書に記入し、提出。

募集

▶成人式の実行委員募集

平成27年1月12日(月・祝)に開催予定の八幡市成人式で、企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対象 市内在住の新成人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生)
申込み 9月30日(火)までにハガキに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、〒614-8501 社会教育課へ

※実行委員会(会議)の開催日程は後日お知らせします。

問合せ 社会教育課

スポーツ

▶市民総体 ママさんバレーボール大会

日時 11月9日(日)午前9時30分～

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤のママさんで編成されているチーム

試合方式 9人制リーグ・トーナメント戦

参加費 1チーム3,000円

抽選会 10月8日(水)に市民交流センターで

申込み 9月17日(水)までにハガキにチーム名、代表者の住所・氏名・電話番号を記入し、市民交流センター(〒614-8022 八幡東浦5)へ

問合せ 市ママさんバレーボール連盟=今井(☎050-7103-3203)

▶第22回秋季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 10月9日(木)午前9時～午後3時※予備日=10月16日(木)

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の一般女性および60歳以上の男性

参加費 会員=500円、非会員=700円(当日徴収)

定員 50人

試合方法 当日チーム分けし、1セット4ゲーム先取形式によるチーム対抗リーグ戦

申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、所属団体名(協会会員のみ、非会員は「フリー」)を記入し、9月25日(木)必着で市体育協会事務局「秋季YAWATAフレンドリーテニス大会」係(〒614-8022 八幡東浦5 市民交流センター内)へ

問合せ 市テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

イベント

▶平和を願う夕暮れコンサート

日時 9月30日(火)午後5時20分～6時

場所 市役所前広場※雨天時は市文化センター1階市民ロビー。

演奏者 男山中学校吹奏楽部員

曲目 さとうきび畑のうた、イマジン、世界に一つだけの花など

問合せ 八幡市非核平和都市推進協議会=小山(☎090-8759-9940)

広報やわた

月1回、発行する「広報やわた」に掲載するモノクロの広告を募集しています。

料金は1回(角)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

1カ月1万円。会社やお店のホームページのアクセスアップに活用してください。

市HPトップページに
バナー広告

※広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載は無料。

生活情報センターだより

激安通販サイトにご注意!



「店で買うよりも安いから」と安易にブランド品をネットで購入する人が増え、それに伴う「商品未到着」「模倣品の到着」などのトラブルも増えています。

【事例】インターネットで通販サイトを見ていたら、海外ブランドの靴が70%引きの価格で販売されていたので、注文し、銀行振込で支払いをした。数日後、届いた商品が粗悪品だったので、返品しようとメールを送信したが何の返事もない。運営業者の連絡先は海外であり、電話もつながらない。(40歳代・女性)

【対処法】事例のように市場価格より極端に安い商品は偽ブランド品かもしれません。公式ブランドショップ以外の店で購入した場合、偽物かどうかを判断・立証す

るのは非常に困難です。最近公式サイトのように見えるショップ名のサイトもあるので気をつけましょう。

また、事業者と連絡が取れない場合や、相手が海外事業者の場合は被害金を取り戻すことも困難です。被害にあわない為に、正確な運営情報(運営者氏名・住所・電話番号)が記載されているかを確認しましょう。電話番号が無く、連絡手段がメールしかないサイトは危険です。また、販売価格が極端に値引きされていたり、サイト内の日本語の表現が不自然で、支払い方法が銀行振込のみとなっている、などのサイトも注意が必要です。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶傾聴ボランティア養成講座

認知症への理解を深め、傾聴活動に必要なスキルを学びます。

日時 ①9月20日(土)、②25日(木) 午後1時30分～4時30分

場所 生涯学習センター

内容 ①認知症の人への対応、②よりよい聴き手となるために

講師 ①小川 智さん(小川医院院長)、②中瀬 真弓さん(京都いのちの電話 事務局長)

対象 傾聴ボランティアに関心のある人

定員 50人(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)へ。

▶ガイドヘルパー養成講座

日時 【全身性障がいコース】①9月27日(土)、②10月4日(土)、③5日(日)の3日間。【精神・知的障がいコース】④9月27日(土)、⑤28日(日)、⑥10月3日(金)～11日(土)の内1日(日曜除く)の3日間。※①・④午前10時～午後5時30分、②・③・⑤午前9時～午後5時。

場所 ①・②・④・⑤福祉会館、③福祉会館と周辺施設、⑥市内福祉施設

対象 講座終了後、ガイドヘルパーとして市の移動支援実施事業所に登録し、活動できる16歳以上の人(高校生可)

定員 各コース20人(複数受講不可。応募多数の場合は抽選)

参加費 2,500円(テキスト代含む。当日徴収。別途、交通費・食費必要)

申込み・問合せ 9月1日(月)～13日(土)(当日消印有効)に往復ハガキに希望コース、住所、氏名、生年月日、電話番号、資格の有無、受講動機を記載し、障がい者生活支援センターやまびこ(〒614-8022八幡東浦5、☎972-2880)へ

▶京都府

聴覚障害者生活訓練事業

難聴者教室

「きこえに悩んでいる 青年・壮年のつどい」

日時 9月20日(土) 午後1時30分～4時

場所 福祉会館

内容 ①難聴青年の体験発表、②グループに分かれての意見交流

対象 18～50歳のきこえに不自由を感じている人とその家族等

参加費 無料

申込み・問合せ 9月12日(金)までにFAXまたはハガキに住所、氏名、電話番号を記入し、山城地域活動支援センター(〒610-0332京田辺市興戸小毛詰18、☎0774-39-7113、FAX 0774-65-4102)へ。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

※10月31日(金)には「難聴者・中途失聴者のための研修と交流会」が行われます。詳しくは、山城地域活動支援センターへお問い合わせください。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

9月9日(火)・10月2日(水)

科手

9月10日(水)・10月3日(木)

橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原

9月11日(木)

八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂

9月12日(金)

山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、巨所、山路、森、御馬所、高蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

9月18日(火)

清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山

9月17日(水)

内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)

8月18日(木)

上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

電気▼マッサージ機(無料) 家具▼洋服タンス(無料) その他▼海外旅行用スーツケース(無料)

△ゆずってください

薬物△子供用自転車(4～5歳用)

スポーツ・レジャー用品△釣道具セット 電気△ミシン△ノートパソコン

△冷凍冷蔵庫△ベビー用品△A型ベビーカー△新生児用抱っこひも

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】9月15日(月・祝)、23日(火・祝) 午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

9月10日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

9月12日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶八幡市民図書館の工事のお知らせ

9月1日(月)～平成27年3月31日(火)の間、八幡市民図書館にて、耐震補強・改修工事を行います。工事期間中は休館とします。

なお、同館の引っ越し作業に伴い、男山市民図書館も9月17日(水)、18日(木)を臨時休館、また、自動車文庫の巡回も9月中運休とします。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

▶9月の男山市民図書館休館日

1日(月)、8日(月)、16日(火)、17日(水)、18日(木)、22日(月)、24日(水)、29日(月)

▶絵本の読み聞かせボランティア養成講座

日時 10月11日(土)、25日(土)、11月8日(土) 午後1時～3時の全3回。連続講座。

場所 生涯学習センター

対象 市内在住・在勤・在学の人(高校生以上)

定員 各30人

講師 出口 宏子(市民図書館館長)

申込み 9月1日(月)～図書館に電話か、直接、男山市民図書館へ。(八幡市民図書館は電話受付のみ)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉『スワン 学習障害のある少女の挑戦』

漆原 智良/著 岡本 美香/画

京都に住む岡本美香さん。小学校でのあだ名は「カメさん」。音楽や図工は得意。しかし、国語・算数・理科・社会が大の

苦手。中学校に入ると、授業ではノートすらとることをあきらめてしまいました。「なんで私だけ、みんなより苦手なものが多いんだろう?」。

美香さんは自分自身でその答えを見つけます。小学上級から。

【成人図書】アンダーカバー 秘密調査

山女日記

北斎と応為 上・下

キャサリン・ゴヴィエ

ソボちゃん

シャバはつらいよ

評伝 出光佐三

PTAをけっこうラクにたのしくする本

紙つなげ! 彼らが本の紙を造っている

ねずみに支配された島

ウィリアム・ソウルセンパーク

警視庁科学捜査最前線

飯泉 太子宗



スワン

漆原 智良/著 岡本 美香/画

京都に住む岡本美香さん。小学校でのあだ名は「カメさん」。音楽や図工は得意。しかし、国語・算数・理科・社会が大の

苦手。中学校に入ると、授業ではノートすらとることをあきらめてしまいました。「なんで私だけ、みんなより苦手なものが多いんだろう?」。

美香さんは自分自身でその答えを見つけます。小学上級から。

【成人図書】アンダーカバー 秘密調査

山女日記

北斎と応為 上・下

キャサリン・ゴヴィエ

ソボちゃん

シャバはつらいよ

評伝 出光佐三

PTAをけっこうラクにたのしくする本

紙つなげ! 彼らが本の紙を造っている

ねずみに支配された島

ウィリアム・ソウルセンパーク

国民年金からのお知らせ

年金を受けていた人が亡くなったら

年金を受けている人が亡くなったときは、遺族が「死亡届」を提出しなければなりません(死亡の日から7日以内に届出があり、住基ネットより本人確認情報の取得が可能な場合は省略できる)。

いた年金の種類により手続き先、提出書類などが異なりますので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

離婚時の厚生年金分割制度について

離婚などをした時に厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度があります。この厚生年金分割制度は、「合意分割制度」と「3号分割制度」があります。

【合意分割制度】合意分割制度は、次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。

た人や事実婚関係を解消した人など ◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合(上限50%)を定めていること ※この制度により分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

【3号分割制度】3号分割制度は、次のすべての条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった人からの請求により、平成20年4月1日以後の相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

◆平成20年5月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人など ◆平成20年4月1日以後に国民年

金の第3号被保険者であった期間があること ※この制度により分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。

ただし、分割を受けた人が分割後の記録に基づく年金を受けるには、ご自身の保険料納付記録などによって受給資格期間を満たしていることが必要です。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

* 問合せ・申請 京都南年金事務所 お客室相談室 ☎644-1165

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 9月2日 to 10月7日 and locations like 市文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶9月25日(木)市文化センター2階会議室1 ※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶9月19日(金)市文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩み、人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶9月8日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶9月11日(木)▶25日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。 【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のコウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関する疑問や悩みなどの相談に応じます。時間は午前10時～午後4時。▶9月17日(水)八幡人権・交流センター(☎981-3127)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)

▶9月18日(木)市役所1階ロビー(エレベーター前)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶9月26日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客室相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日 午後1時30分～3時30分、八寿園

短 信

▶平成26年度自衛官募集

募集種目 ①自衛官候補生(男子)、②防衛大学校学生(推薦、総合選抜、一般(前期・後期))、③防衛医科大学校医学科学生、看護学科学科学生 ※①は年間通じて受け付け。②、③は9月5日(金)から受け付け(一般の後期試験は、平成27年1月21日(水)から受け付け)。受付期間は募集職種によって異なります。

試験日、応募資格などは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶第36回不用品即売会

日時 9月25日(木)午前10時～午後0時30分 場所 男山公民館2階 受付物品 消費期限内の食品、日用雑貨、寝具関係、新品の衣料など 不用品の受付

Table with 3 columns: 場所, 日, 時間. Rows include 橋本公民館, 山柴公民館, 川口5区集会所, 男山公民館 with dates and times.

※出品者が価格決定。1割程度の事務費を除いて、売上金は出品者に払戻します。

申込み・問合せ 消費生活研究会=野間田(☎090-8794-5753)へ。

▶第二京阪道路側道

夜間通行止めのお知らせ

新名神高速道路八幡JCT(仮称)の架橋工事のため、第二京阪道路の側道(国道1号)京田辺松井～松井山川間で夜間通行止めを行います。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

規制期間 9月30日(火)～10月17日(金)午後10時～午前6時(土日祝除く)

問合せ NEXCO西日本関西支社 新名神京都事務所(☎595-4931)

▶里親になりませんか

さまざまな事情のため、家族と暮らすことができなくなった子どもたちを自分の家庭で温かい愛情をもって育てる里親になりませんか。関心のある人はご連絡ください。

問合せ 府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)

500ポイント貯めて応募しよう!

健康マイレージ事業の 応募受付開始

9月1日(月)～平成27年2月10日(火)(必着)

7月1日以降、健康づくりに取り組み、500ポイント貯まった人は、1,000円分のクオカード・図書カード・市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券のいずれか1品と交換または保育園・幼稚園・小中学校などへ1,000円分の寄付を行えます。※さらに、応募者の中から抽選で100人に「体脂肪計付き体重計」や「歩数計」をプレゼント。

応募期間 9月1日(月)～平成27年2月10日(火)(必着)

応募方法 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へ。※応募は1人1回。

その他 この事業は市内に住民登録がある20歳以上の人なら誰でも参加していただけます。取り組み方など、詳しくは市内の公共施設などに設置している「申請書付きパンフレット」をご覧ください。



健康診査を受けましょう

受診期間 10月31日(金)まで

健診内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能、貧血)、心電図など

健診場所 指定医療機関

費用 無料

特定健康診査

対象 市の国民健康保険(国保)に加入する40歳～74歳(昭和14年8月1日～昭和50年3月31日生)の人(対象者には6月末に受診券を郵送しています)

※6月1日以降に国保に加入手続きをした人で、今年度特定健康診査を受けていない人は10月31日(金)までに健康推進課で手続きしてください。

後期高齢者健康診査

対象 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

次の①、②の人には受診票などを郵送しています。

①昨年に後期高齢者健康診査を受けた人、②75歳に達する人(昭和13年8月1日～昭和14年7月31日生)

それ以外の方は、健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに「後期高齢者健診申し込み」と住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、10月31日(金)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)してください。

生活習慣病予防健康診査

対象 40歳以上の生活保護世帯などの無保険者(年齢は平成27年3月31日基準)

申込み 保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(金)までに健康推進課へ申し込んでください。

※上記のすべての健診において「受診券」、「受診票」の紛失や破損などにより再交付を希望される人は健康推進課へご連絡ください。

お知らせ

難病相談

膠原病およびその疑いがある人や家族が対象。専門医による個別相談と指導・助言をします。

日時 10月8日(水)午後1時～3時30分

場所 山城北保健所綴喜分室(京田辺市田辺明田1)

担当医師 福田 亘さん(京都第一赤十字病院糖尿病・内分泌・リウマチ内科部長)

定員 6人

申込み・問合せ 9月16日(火)から山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

難病患者交流会

交流会と専門医による指導・助言をします。

日時 9月28日(日)午後1時30分～4時

場所 宇治市総合福祉会館3階(宇治市宇治琵琶45)

担当医師 藤田 宗さん(藤田医院)

定員 先着40人

申込み・問合せ 9月1日(月)から山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

食生活改善推進員養成講座

生活習慣病予防や年代に応じた食生活、献立作成のポイントや調理実習、運動実践等、食や健康に関する内容を楽しく学びます。

日程 9月26日(金)～平成27年2月で全10回 約30時間

場所 市文化センターなど

対象 市内在住で、講座修了後、食生活改善推進員として健診などでの試食作りや料理教室の開催等、ボランティア活動をする意欲のある概ね70歳以下の人

申込み 9月16日(火)までにハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、健康推進課へ郵送(当日消印有効)または電話。

高齢者インフルエンザ

平成25年度と同様に、本年度も11月1日(土)の接種開始となります。詳しくは広報やわた10月号でお知らせします。

水痘ワクチンについて

10月1日から定期の予防接種となりますので、対象者に予診票を送付します。※既にかかられた人や過去に任意接種されている場合は、回数分の予防接種を受けたものとみなします。詳しくは健康推進課へお問い合わせください。

検診自己負担金はすべて無料です

肺がん・結核検診

肺がん検診は40歳以上、結核検診は65歳以上が対象です。事前申込不要ですので、次の表の中からお近くの会場を選び、公共交通機関でお越しください。

肺がん・結核検診日程表

実施日	受付時間	実施場所
9月1日(月)	9:30～10:30	やわた作業所前
	10:50～11:20	志水公民館
	13:30～14:50	美濃山コミュニティセンター前
	15:20～16:20	二区公会堂
9月2日(火)	9:30～11:20	男山第二中学校校門前
	13:30～14:30	山柴公民館
	15:00～16:20	市文化センター市民ロビー
9月3日(水)	9:30～11:20	男山南集会所
	13:30～14:50	あかねヶ丘集会所
	15:20～16:20	南山小学校校門前
9月4日(木)	9:30～10:00	市民体育館駐車場
	10:50～11:20	長町南集会所
	13:30～14:30	八寿園
	15:10～16:20	美濃山幸水集会所
9月5日(金)	9:30～11:20	男山団地C20棟北側道路
	13:30～14:20	南ヶ丘老人の家
	14:50～15:20	西戸津バス停留所
	15:50～16:20	都老人の家

肝炎ウイルス検診

実施期間 10月31日(金)まで

申込期間 10月31日(金)まで(郵送の場合は10月23日(木)必着)

場所 市内指定医療機関および京田辺市・宇治田原町・井手町の指定医療機関※市外の指定医療機関で受診される場合は、指定の有無を医療機関でご確認ください。

内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)

対象 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人

※郵送で申し込まれた人には、受付後、受診票を送付します。

大腸がん検診

申込期間 9月19日(金)まで(土・日・祝日除く)

対象 40歳以上

内容 検査容器に2日分の便を取り持参

検体受付 9月11日(木)～30日(火)(土・日・祝日除く)午前8時30分～正午、午後1時～5時15分に健康推進課へ。

※郵送による検体受付不可。

※9月5日(金)までに申し込まれた人には9月9日(火)に検体容器を郵送予定。それ以降に申し込まれた人には随時郵送。

※平成26年度無料クーポン券の対象者は申込不要。

前立腺がん検診

実施期間 10月31日(金)まで

場所 指定医療機関

対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く)

内容 血中PSA値測定

申込み 住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診

※今年度から市への申込み不要。

子宮がん検診

実施期間 平成27年2月28日(土)まで

申込期間 平成27年1月30日(金)まで

場所 京都府下の指定医療機関

対象 20歳以上の女性

内容 問診、内診、子宮頸部細胞診

※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」かを記入してください。

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成25年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成26年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月にお送りした「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

また、無料クーポン券の送付対象者は、医療機関が混み合う前に早めの受診をお願いします。

【上記検診(肺がん、前立腺がんを除く)共通申込方法】

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送してください(申込期間内の消印有効)。

※今年度から大腸がん検診も郵送申込み可。なお、各種がん検診は「肺がん・結核検診」の実施会場でも申し込み可。

※各検診年齢は、特に表記のない限り平成27年3月31日基準。

各種検(健)診指定医療機関追加について

9月1日(月)から、みのりやま病院(欽明台北4-2 ☎983-1201)でも各種検(健)診を受けることができます。※要予約。

対象検(健)診 特定健診、後期高

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

- ## 保健
- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 - ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 - ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 - ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
 - ◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」
▶10月2日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」
▶10月17日（金）午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」
▶10月24日（金）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

▶9月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談（要予約）
16日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談（要予約）
16日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談
18日（木）南ヶ丘老人の家
25日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
月～金曜日（午後6時～翌日午前8時）
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）
土曜日（午後6時～翌日午前8時）
日曜日（午前8時～翌日午前8時）
祝日（午前8時～翌日午前8時）

9月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	10月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	10日（水）	午後1時～2時	平成26年4月21日～5月10日生	20日（月）
		29日（月）		平成26年5月11日～5月31日生	
10カ月児育児健康相談※①	橋本公民館	2日（火）	午前9時30分～10時30分	平成25年10月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。	7日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	3日（水）			1日（水）
	男山公民館	4日（木）			2日（木）
	美濃山コミュニティセンター	8日（月）			6日（月）
	母子健康センター	11日（木）			3日（金）
	八幡人権・交流センター	12日（金）			10日（金）
	有都福祉交流センター				14日（火）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	19日（金）	午後1時～2時	平成25年2月20日～3月10日生	8日（水） 29日（水）
3歳児健康診査	母子健康センター	16日（火）	午後1時～2時	平成23年3月生	14日（火）
		17日（水）			15日（水）

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	9月12日（金）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	10月16日（木）

【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
水痘ワクチン	満1歳以上3歳未満までに2回	平成23年10月2日～25年9月30日生（9月中旬頃）
	経過措置（平成26年度のみ）の経過措置） 3歳以上5歳未満までに1回	平成21年10月2日～23年10月1日生（9月中旬頃）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成26年7月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回	
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回	平成26年7月生（生後1カ月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成25年8、9月生（満1歳の誕生月の翌月初め）
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期 11歳以上13歳未満までに1回	平成15年8月生（満11歳の誕生月の翌月初め）
麻しん風しん混合（MR）	1期 満1歳～2歳に至るまでに1回	平成25年8、9月生（満1歳の誕生月の翌月初め）
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成20年4月2日～21年4月1日生
日本脳炎※②（特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生）	1期（初回） 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回	平成23年8月生（満3歳の誕生月の翌月初め）
	1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回	平成22年8月生（満4歳の誕生月の翌月初め）
	2期 9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種	要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 （標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起るリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができますが、三種混合ワクチンは減っていきますので、接種中の人は両方の接種回数を同数にしておいてください。なお、四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
【注意事項】
◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。
◆各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

紙とハサミで松花堂づくり

ペーパークラフトで松花堂を作る子どもたち



松花堂を見学する子どもたち

8月2、3日の2日間、「紙とハサミでつくる草庵『松花堂』」が松花堂庭園・美術館で行われ、小学校1〜5年生の参加者14人がペーパークラフトや切り紙で松花堂を作りました。

このイベントは、文化財の見学とモノ作りを通して、子どもたちに地域の歴史や文化に興味を持ってもらうことが企画しました。1日目は、講師に京都工芸繊維大学伝統建築生産学研究室の矢ヶ崎善太郎先生を招いたペーパークラフト作り。子どもたちは、松花堂を見学してから制作を開始。厚紙に印刷された茅葺き屋根や内装などのパーツをハサミで切り取り、折り曲げてテープで留めながら組み立てていきます。仕上げに色鉛筆で色を塗って、異体字という発音が同じになる漢字で「松花堂」と書かれた額のシールを貼り、自分だけの松花堂を完成させていました。出村愛華さん(10)は「屋根の色を塗ってから消しゴムでこすって、木の感じを出しました。上手くできました」と笑顔で話していました。



キーボードで演奏する参加者たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

五感使って脳を活性化

第1回 キーボードを楽しむシニアの集い

「キーボードを楽しむシニアの集い」の第1回が8月7日、市文化センターで行われ、参加者11人がキーボード演奏を楽しみました。

同集いは、65歳以上のシニア世代を対象にキーボード演奏を楽しみながら、五感を使い脳を活性化し、認知症を予防してもらうと市シルバー人材センターが主催。講師には、市少年少女合唱団を指導する阪口朱実さんを招きました。

小林敦さん(70)は「キーボードは初めてで、正しく指を運ぶのが難しかったです。今後はいろいろな曲を弾けるようになります」と話していました。

親子で陶芸体験

全3回 市文化センターで

8月9日、市文化協会陶芸部会による「第5回夏休み親子陶芸体験教室」が市文化センターで行われ、約50人の親子連れが陶芸を楽しみました。

同教室は、親子で楽しみながら陶芸を体験し、子どもたちにとっては夏休みの良い学習にしておうと、夏休みに全3回の日程で開催されました。

2回目のこの日は、1回目に粘土で成形した皿や箸置きなどの作品に、陶芸用の絵の具と筆での絵付けや灰色やベージュの釉薬で装飾

を行う工程です。

参加者たちは、ろくろを回しながら模様を描いたり、釉薬を垂らしたり掛けたりして作品に装飾。同会会員から「釉薬は焼き上がると色が変わるので、できあがり想像するようにしてください」などのアドバイスをもらいながら、集中して作業を進めていました。

今後、本焼きして完成した子どもたちの作品は、来年2月21、22日開催の第12回子ども文化祭で展示される予定です。



作品に絵付けをする親子

市子ども会議 よりよい八幡目指して

「八幡市子ども会議(第3回)」が8月11日、市文化センターで開催され、市内の小中高生で構成された子ども会議委員35人が4班に分かれて取材・調査活動を行いました。

この会議では、同委員たちが八幡をより良くするため、八幡のくらしや魅力などのテーマに沿って、子どもならではの視点で調査や協議を行っています。

竹の再利用とコンテスト化を目指す小学生班は、NPO法人八幡たけくらぶの会員から講義を受けました。講義

では、放置竹林の存在や竹の強度がヒノキよりも強いことなどの話がされ、小学生班の同委員たちはメモを取りながら熱心に耳を傾けていました。

また、竹の再利用の例として竹トンボが紹介され、同会員の指導を受けながら、竹トンボの作り方を学びました。

同委員たちは今後も会議を重ね、取りまとめた内容を年末に市長に提言します。

南山小6年の安井宣恵さん(11)は「竹でいろいろなものを作ることがエコにつながると知ったので、便利なものを作って市長に提言したいです」と意気込みを話していました。



竹トンボの作り方を教わる子ども会議委員たち